令和2年6月 大槌町議会定例会

行 政 報 告

令和2年6月5日

大 槌 町

本日、ここに令和2年6月大槌町議会定例会の開会にあたり、3月定例会以降における町政運営について、ご報告を申し上げます。

1 はじめに

この度の新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々に、哀悼の意を捧げますとともに、現在、治療されている皆様の一日も早い回復を願うものであります。

国においては、専門家による感染拡大の動向分析により、一定の減少が確認 されたことから、去る5月25日をもって新型コロナウイルス感染症の緊急事 態宣言が解除されたところであります。

このことから、「特別警戒都道府県」、「感染拡大注意都道府県」、「感染観察都道府県」の3つの形態ごとに、行動の制限が段階的に緩和されることになり、 岩手県においては、国と同様に「新しい生活様式」と併せて感染予防の取り組みを継続しております。

当町につきましても、県の方針を基に「大槌町新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を改め、「未感染の状態を維持するため、適切な感染症対策を実施する」ことを基本目標に、都道府県を越えた移動や、イベント等の開催規模を段階的に緩和していくこととして、感染予防の徹底と地域経済回復の両輪で、今後も取り組みを継続してまいります。

また、町の主要行事の実施につきましては、国の緊急事態宣言は解除された

ものの、国内での感染は完全に収束しておらず、今後もさらに第2波、第3波の感染拡大が懸念されていることから、町民の皆様の健康と安全を第一に考え、これまで8月開催で調整を進めておりました「東日本大震災津波追悼式」、9月開催を予定しておりました「おおつち敬老の集い」を中止することに決定いたしました。

また、大槌まつりにつきましても、去る5月20日開催の大槌まつり実行委員会において中止が決定されたところであり、町民の皆様にはご理解をいただきますようお願い申し上げます。

2 特別定額給付金について

次に、特別定額給付金について申し上げます。

国民一律に10万円が給付される「特別定額給付金」に係る当町の対応につきましては、去る5月11日からオンライン申請を開始し、郵送分につきましては5月19日に発送、翌20日から受付を開始しております。

国が定めた基準日、4月27日時点における当町の世帯数は5,319世帯であり、6月3日までの申請状況は、オンライン申請が34世帯、窓口申請が568世帯、郵送での申請が4,253世帯の合計4,855世帯であり、申請率は91.3%となっております。

また、給付につきましても4,668世帯への振り込みを終えており、給付率は 87.8%となっております。

3 経済支援策について

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済的に影響を受けている事業者の方々への経済対策として、現在の状況や必要な支援策について申し上げます。

本年4月に町内の宿泊事業者及び飲食事業者、そして金融機関との意見交換を実施し、皆様からのご意見等を踏まえた上で経済対策を検討し、去る5月8日開催の臨時議会において、承認をいただいたところであります。

事業ごとに進捗状況等を申し上げますと、観光・飲食客の減少及び関連産業の低迷による事業者に対しては、従業者数によって事業規模を算定し、当面の資金などに対する支援金を支給する「中小企業事業継続支援金」の受付を5月12日から開始し、申請から10日以内に支給をしております。支給状況につきましては、支給対象事業者105件のうち93件から申請があり、6月1日までに91件の支給を決定し、給付率は86.7%となっております。

また、宿泊料金が50%引きとなり、新型コロナウイルス収束後に使用できる「宿泊先行販売事業」と、飲食店とタクシーの利用が50%引きとなる「飲食クーポン券販売事業」は6月1日から販売を開始し、好評につき宿泊先行券が600枚、飲食クーポン券が2,000セット完売となりました。なお、明日6月6日から宿泊券700枚と飲食クーポン券3,000セットを追加販売することとしております。

その他、町内事業者に新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクや消

毒薬を支給する「感染症予防支援事業」は5月15日から、飲食店のテイクアウトを促進するためのチラシや容器等の購入費用を補助する「テイクアウト促進事業」につきましては、5月22日から補助を開始しており、特別定額給付金の給付に伴う消費喚起と町内経済の活性化を図るための「特産品販売事業」につきましては、6月中旬の開始に向けて準備を進めているところであります。

また、市場流通の停滞を起因として発出されたウニ漁の出漁制限及び出荷制限により、収入が減少した漁業者に対する緊急措置として、町が独自で実施する運転資金などに対する支援金の給付につきましては、本定例会にご提案させていただくこととしております。

その他、国・県との協調事業である雇用調整助成金の支援、融資制度による 利子と保証料の支援、家賃補助等につきましても準備・実施を進めております。

今後も町内事業者に寄り添いながら、町内の関係団体や各種金融機関等から のご意見等を踏まえ、連携した取り組みを進めてまいります。

4 教育への影響と対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当町では、去る3月3日から春休みに入るまでの期間と、ゴールデンウイーク期間中の平日2日間の合計10日間を臨時休校としました。

この10日間で生じた学習の遅れは、休日や長期休業を減じなくても、十分に 対応することが可能な範囲であり、本年度の学習計画にしっかりと位置付け、 確実に補充学習を実施してまいります。

また、1 学期に予定していた修学旅行、運動会や体育祭等の主要行事につきましては、2 学期へ延期しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る今後の取り組みにつきましては、引き続き校舎内等で「3密」状態にならないよう留意し、登校前の検温、マスクの着用、手洗い・うがいの徹底を図ってまいります。

また、今後の感染拡大の状況によっては、さらに臨時休校の措置をとる可能性もあることから、家庭学習のあり方や内容等については事前に指導を行うとともに、ICT機器を活用した学習の機会を設けること等も検討しながら、学習に遅れが生じないよう対応してまいります。

5 応急仮設住宅の供用終了について

次に、応急仮設住宅の供用終了について申し上げます。

東日本大震災津波後、足かけ9年間にわたり供用してまいりました応急仮設 住宅は、本年3月末をもって、全ての供用を終了いたしました。

町内には 48 団地 2,146 戸の応急仮設住宅が整備され、ピーク時の平成 24 年 5 月には 2,088 戸、4,708 人が入居されていました。長きにわたり仮住まいでの生活を余儀なくされてきたところですが、今般、被災された全ての方々の恒久的な住宅への移行が完遂したことは、復興まちづくりの大きな節目となったものと考えております。

今後につきましても、お一人お一人がお住いの地域において安心して暮らし 続けられるよう、コミュニティの形成支援や心の復興等、町民の皆様の参画を いただきながら息の長い支援を継続してまいります。

6 大槌町文化交流センターおしゃっちの指定管理開始について

次に、大槌町文化交流センターおしゃっちの指定管理開始について申し上げます。

大槌町文化交流センターおしゃっちは、本年4月1日から「一般社団法人おらが大槌夢広場」による管理運営に移行しております。

当施設は、町民の皆様の文化活動、学習機会及び交流の場として、平成30年6月のオープンから、延べ6万人余の方々に利用していただいております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一時休業や三密環境の排除など、ご不便をおかけしておりますが、こうした状況を乗り越え、指定管理者や利用者の皆様とともに、大槌の地域文化の創造と伝承、発信に向けた機能を一層発揮し、町内外の皆様に長く愛される施設運営を心がけてまいります。

7 国勢調査の実施について

次に、国勢調査の実施について申し上げます。

本年10月1日午前0時を基準として、大槌町に常住する全ての人を対象に、 統計法に定める基幹統計調査として国勢調査が実施されます。その調査結果は、 客観的なデータに基づく公正な行政を行うために、選挙区の画定や地方交付税 の算定等に利用される重要な調査となります。

また、今回の国勢調査は大正9年の第1回調査以来、21回目にあたり、実施100年の節目となります。

当町の実施体制につきましては、調査業務の万全を期するために、去る6月 1日に「令和2年国勢調査大槌町実施本部」を設置し、正確な調査が円滑に行 われるよう、町の組織を挙げて取り組んでまいります。

8 各分野の取り組み方針

【産業・観光】

(魅力ある一次産業の振興)

次に、魅力ある一次産業の振興について申し上げます。

一次産業につきましては、本年3月に新おおつち漁業協同組合の新事務所が 完成するなど、産業振興に必要な基盤整備を着々と進めております。

今後につきましても、新おおつち漁業協同組合、花巻農業協同組合及び釜石 地方森林組合などの関係団体と連携し、特にも新型コロナウイルスによる経済 損失など、生産者への影響に注視し、既存事業の進捗を図るほか、生産者の状 況に応じて、対応支援策を検討してまいります。

また、ジビエの取り組みにつきましては、去る4月15日に鹿肉の出荷制限指示の一部が解除されたことにより、釜石・大槌管内で捕獲した鹿についても全

頭検査を行い、放射性物質検査の基準を下回った場合は、出荷・販売が可能となっております。

今後も大槌ジビエソーシャルプロジェクトを推進し、捕獲から加工、販売、体験及び担い手の育成といったジビエサイクルの確立とソフト事業を組み合わせながら、農林業被害などの地域課題の解決に向け、官民協働で取り組んでまいります。

【健康・福祉】

(健康づくりの推進)

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、行動の制限により外出を控えていただく期間が長いことは、運動不足による健康被害のほか、精神保健上も好ましくないことから、運動不足の解消並びに健康増進の一環として、ラジオ体操を防災行政無線で放送しております。国の緊急事態宣言は解除されましたが、健康増進の取り組みとして、今後も引き続き、1日1回、平日のみラジオ体操を放送してまいります。

また、防災・防疫意識の向上を図るため「大槌町手作りマスクプロジェクト」 を立ち上げ、町内の児童・生徒とともに、身を守るスキルを身につけるための 準備を進めております。今後の感染症対策につきましても、町民の皆様のご協 力を得ながら、自分たちの健康は自分たちで守るための取り組みを進めてまい ります。

(高齢者支援の推進)

次に、高齢者支援の推進について申し上げます。

大槌町老人福祉計画、大槌町介護保険事業計画の基本理念に掲げております「高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けられる地域社会の実現」に基づき、第7期の計画では、地域密着型サービスについて、計画期間内である平成 30 年から本年度までの3ヶ年内に施設の新規開設を目指してきたところであります。

町では、デイサービスやショートステイ等のサービスを一体的に提供できる「小規模多機能型居宅介護施設」の整備を、公募により決定した事業者とともに進め、本年3月26日に「ハイスこづち」の落成に至ったところであります。

【教育・文化】

(教育の充実)

次に、教育の充実について申し上げます。

当町から県立釜石祥雲支援学校に通う子どもたちのために切望しておりました通学バスが、去る4月13日、大槌町文化交流センターおしゃっち前を出発地点として運行が開始されました。

昨年度は、県教育委員会へ陳情に出向くなど、議員の皆様方をはじめ、多

くの方々のお力添えをいただきながら、この度の実現となりました。心より 感謝申し上げますとともに、今後も子どもたちの教育環境の整備に努めてま いる所存であります。

(図書館の利用促進)

次に、図書館の利用促進について申し上げます。

図書館の利用促進につなげる新たなツールとして、「読書通帳:読書のきろく」 を導入し、明日6月6日から供用を開始いたします。

この「読書のきろく」は、NTTドコモグループの東北応援社員募金自治体 寄付において、「生涯各世代へのサービスの充実」として、当町が申請を行い、 読書通帳機の導入のほか、児童書やオーディオブックなど約 400 点の受け入れ を行ったものであります。

「読書のきろく」は、利用している図書の情報を通帳に記帳していくものであり、その仕組みを町民の皆様に楽しんでいただきながら、今後も図書館の利用促進と読書の推進を図ってまいります。

(震災伝承について)

次に、震災伝承について申し上げます。

震災伝承活動につきましては、去る4月9日に東北大学災害科学国際研究所 と震災伝承に関する協定を締結いたしました。 協定の目的は、東日本大震災からの復興に向け、地域社会の振興と発展、社会のニーズに対応した研究の深化、さらに、未来を担う人材育成のため、効果的・実践的な震災伝承活動の連携と協力を行うものであります。

本年度の主な取り組みとしては、震災伝承記録のアーカイブとその活用に関する取り組みや、減災に寄与する研究、地域の発展の促進に関する取り組み等を予定しております。

また、震災の教訓を後世に残すために震災で犠牲となった役場職員の行動を 調査する取り組みにつきましては、本年4月に職員をメンバーとする調査プロ ジェクトを設置し、調査員をサポートする全庁的な体制を構築しております。

【安全・快適】

(生活環境の整備)

次に、生活環境の整備について申し上げます。

供用開始から5年経過を条件とする戸建の災害公営住宅の払い下げにつきましては、去る4月28日開催の臨時議会の承認を経て、本年5月末までに大ケロ二丁目第2町営住宅3戸の引渡しを完了したところであります。

柾内町営住宅1戸の払い下げにつきましても、現在、国・県と協議中であり、本年10月には、新たに寺野・臼澤第1町営住宅が払い下げの対象となることから、今後も遅滞なく手続きを進めてまいります。

また、昨年10月の台風19号豪雨災害により、最大で約7割の区間が運休す

るなど甚大な被害を受けた三陸鉄道は、懸命な復旧作業と国・県・沿線市町村 の連携支援により、去る3月20日から運行を再開しております。

現在の運行状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により運賃収入が前年同期と比べて、約70%から90%減の見込みであることから、厳しい経営状況が続いております。

今後、新型コロナウイルス感染症収束後の誘客対策として、沿線全長 163 kmの魅力を活かした取り組みを関係機関一丸となって進めてまいります。

(交通安全対策について)

次に、交通安全対策について申し上げます。

去る3月16日、県道大槌小国線で町が委託しているゴミ収集車による交通 死亡事故が発生し、交通死亡事故ゼロ日数は914日で途絶えました。

二度と尊い命が交通事故で失われることがないよう、引き続き、関係機関・ 関係団体等と連携し、交通安全の啓発活動及び交通事故防止に取り組んでまい ります。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、人事案件や条例の改 正、補正予算案等をご提案申し上げております。

何卒よろしくご審議の上、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を 賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。